

エコアクション21 環境経営レポート

令和5年7月～令和6年6月

作成日 令和6年 8月26日

〒742-0011 山口県柳井市新市沖2番13号

トオル電気株式会社

代表取締役 宮本 稔

TEL 0820(22)1378

FAX 0820(22)8023

e-mail info@toru-denki.co.jp

もくじ

環境経営方針		1
会社概要		2
E A 2 1 実施体制		3
環境目標および中期環境目標 ／実績・評価		4
環境活動計画（事業所）		5
環境活動計画（建設現場）		6
環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の環境経営目標及び環境経営計画		7
環境活動		8
環境関連法規への違反、訴訟等の有無		9
代表者による全体の評価と見直し		10

環境経営方針

基本理念

トオル電気株式会社は、瀬戸内海の豊かな自然を次世代に継承するため、地球温暖化防止等、建設工事の事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社をあげて継続的改善を推進し、環境保全活動に取り組みます。

行動方針

- ① 環境関連法規の遵守
 - ・最新の法規制、基準等を理解し遵守します。
- ② 具体的な取り組み
 - ・購入電力、化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減をします。
 - ・建設資材の省資源、廃棄物の3R活動(減量・再使用・再生利用)を推進します。
 - ・上水の節減をします。
 - ・環境に配慮した技術商品の利用、提案をします。
- ③ 教育活動
 - ・社員、協力会社等に様々な機会を通じて環境保全教育を実施します。
- ④ 環境保全活動の公表
 - ・当社の環境保全活動は環境活動レポートを通じて、地域社会に公表します。

令和元年7月1日

トオル電気株式会社

代表取締役 宮本 稔

会社概要

社 名 トオル電気株式会社
 代 表 者 名 代表取締役 宮本 稔
 所 在 地 山口県柳井市新市沖二番十三号
 環境管理責任者 福中 達明
 責任者連絡先 0820-22-1378

建設業許可

電気工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
管工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
土木一式工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
とび・土工工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
舗装工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
水道施設工事業	山口県知事許可(特定-1)第3471号
機械器具設置工事	山口県知事許可(一般-1)第3471号
電気通信工事業	山口県知事許可(一般-1)第3471号
消防施設工事業	山口県知事許可(一般-1)第3471号

関連事業

産業廃棄物収集運搬業 山口県 第03502078020号

創 立 昭和 48年 7月

資 本 金 2,000万円

社 員 数 15 名

事業年度 7月から翌年6月

事業規模

活動規模	単位	49期(R3. 7～)	50期(R4. 7～)	51期(R5. 7～)
売上高	百万円	277	486	458
社員数	名	15	15	15
延べ床面積	m ²	668.54	668.54	668.54
敷地面積	m ²	1128	1128	1128

認証・登録の対象活動範囲 全組織・全活動

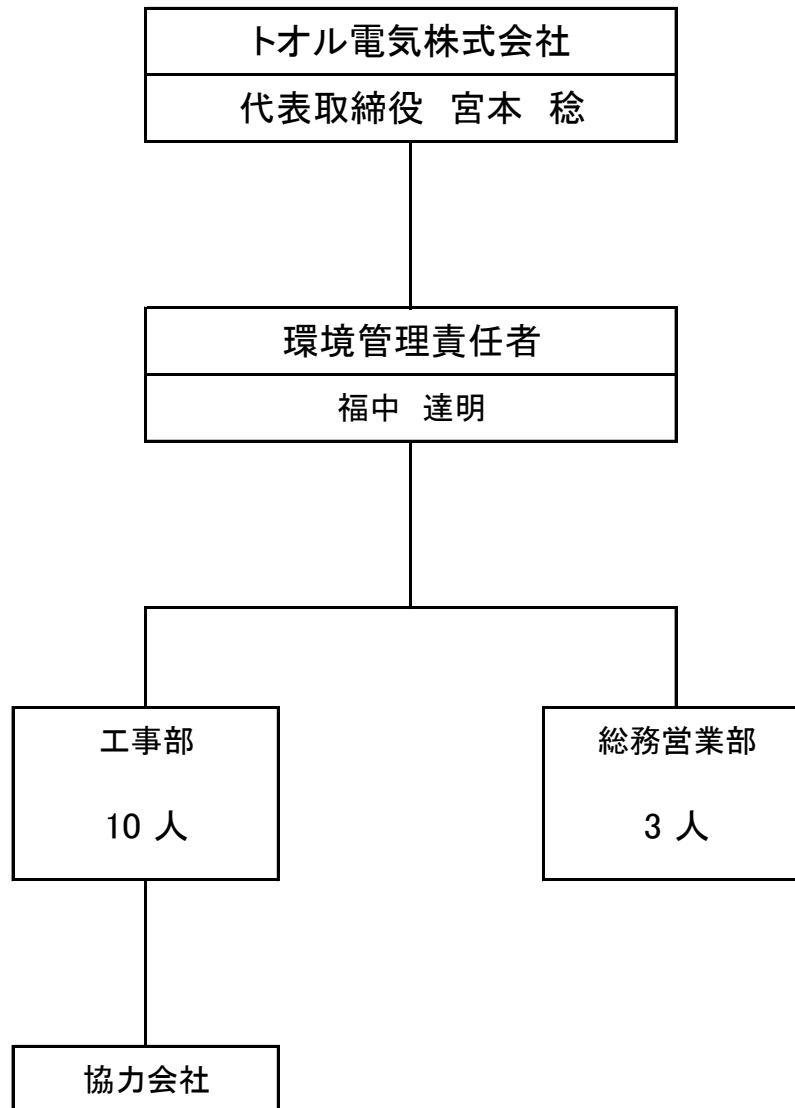
建設業・・・電気工事業、管工事業、土木一式工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、消防施設工事業

販売業・・・住宅設備機器、電設資材、管工機材、土木資材、鋼製建具、太陽光発電設備機器、家電製品

産業廃棄物収集運搬業

太陽光発電売電事業

EA21実施体制



氏 名	所 属	役割・責任・権限
宮本 稔	代表取締役	全体統括、環境方針の設定
福中達明	環境管理責任者	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理
宮本 亨	総務部	電力・上水使用量の管理、燃料、灯油消費量管理
田代久人	工事部	廃棄物排出量管理、マニフェスト管理

環境目標および中期環境目標／実績・評価

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

評価 ○：達成 ▲：ほぼ達成 ×：未達成

環境目標 (単位)	4 5 期 H 2 9 年度 (基準年度)	5 1 期 R 5 年度 目標	5 1 期 R 5 年度 実績	評価	5 2 期 R 6 年度 中期目標	5 3 期 R 7 年度 中期目標
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	55,853	50,268 (10%削減)	46,354	○	49,709 (11%削減)	49,151 (12%削減)
電気使用量 (kWh)	14,712	13,241 (10%削減)	16,874	×	13,094 (11%削減)	12,947 (12%削減)
軽油使用量 (L)	6,752	6,077 (10%削減)	5,954	○	6,009 (11%削減)	5,942 (12%削減)
ガソリン使用量 (L)	12,046	10,841 (10%削減)	8,213	○	10,721 (11%削減)	10,600 (12%削減)
事務所一般 廃棄物排出量 (市指定ごみ袋)	19	17 (10%削減)	17	○	17 (11%削減)	17 (12%削減)
上水道使用量 (m ³)	42	38 (10%削減)	97	×	37 (11%削減)	37 (12%削減)
産業廃棄物 排出量 (t) (参考数量)	397.6	(参考数量)	226.26	—	(参考数量)	(参考数量)
環境教育の実施	3回	3回以上	3	○	3回以上	3回以上
太陽光発電 (kWh)	50期 R4年度 318,831	—	310,699	—	—	—
労働災害ゼロ	0	0	0	○	0	0

備考：() 内%は、H29年度実績をベースとして削減率または向上率を示す。

事業年度は「7月1日～翌年の6月30日」

産業廃棄物は、請負工事の種別や工事量（売上高）で大きく変動するので、参考数量とし、削減目標は立てられない。また、排出される産業廃棄物はほぼAsガラやCoガラのためリサイクルされている。

化学物質使用量は、使用量が極めて少ないため、目標を掲げず、適正に管理する。

電気の二酸化炭素排出係数は中国電力㈱H22年度0.728 (kg-CO₂/kWh)を用いた。

4 5 期 (H 2 9 年度) を基準年度に変更して運用した。

環境活動計画（事業所）

実施状況 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成

環境活動計画	取り組み内容	実施状況	今後の対策
二酸化炭素削減 ・電気使用量の削減 ・燃料使用量の削減	昼休みの消灯 不要電灯の消灯 室内温度管理の実施 エアコンフィルターの定期清掃 タイヤ空気圧の定期点検 アイドリングストップの徹底 急発進、急加速、空ぶかし禁止 暖房温度の適正管理	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	継続して実施 継続して実施 継続して実施 夏季扇風機活用 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施
・廃棄物の削減	古紙、ダンボールの回収（再生利用） 一般ごみの分別の徹底 再利用の徹底（封筒、ファイル、コピー用紙等）	○ ○ ○	継続して実施 継続して実施 継続して実施
・上水使用量の削減	漏水の定期点検の実施 ポスター等での節水意識の高揚	○ ○	継続して実施 継続して実施
その他	労働災害ゼロ エコ商品、再生品の利用促進 地域環境美化活動の実施 社内教育の実施 協力会社への環境教育の実施	○ ○ ○ ○ ○	継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施

環境活動計画（建設現場）

実施状況 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成

環境活動計画	取り組み内容	実施状況	今後の対策
二酸化炭素削減 ・燃料使用量の削減	タイヤ空気圧の定期点検 アイドリングストップの徹底 急発進、急加速、空ぶかし禁止 適正な積載量の徹底 不必要な荷物の積載禁止 排出ガス対策型建設機械リースの徹底 車輛の乗り合わせ 公共機関の使用 エコドライブ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	こまめな空気圧点検 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 自社機械を効率稼働する 継続して実施 継続して実施 継続して実施
・廃棄物の削減	一般廃棄物 古紙、ダンボールの回収の徹底 ごみの分別の徹底 再利用の徹底（封筒、ファイル、コピー用紙等） 産業廃棄物 有価物の分別の徹底 建設廃材のリサイクルの徹底	○ ○ ○ ○ ○	継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施
・上水使用量の削減	節水意識の高揚	○	継続して実施
その他	労働災害ゼロ エコ商品、再生品の利用促進 地域環境美化活動の実施 エコ商品、再生品の顧客への提案 資材梱包材の削減提案 社内教育の実施 協力会社への環境教育の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施 継続して実施

環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の環境目標及び環境活動計画

次年度の環境目標は、前述の中期環境目標の52期(R6年度)の通りとする。

項目		評価	次年度の環境活動計画(取組)
1	電気使用量の削減	【未達成】 ①太陽光発電設備を3箇所設置運用(308,763kwh)、OA器具等を使用しない時などの節電モード、空調設備等の定期的な清掃、エアコンの温度設定(冷房27度、暖房23度)の徹底(掲示による注意喚起)、事務所内の照明は必要最小限の範囲での点灯に努め、席を離れる時の消灯を徹底することによって、著しい成果を上げることができている。 ②ホームページ及び地元紙において省エネ提案等をだして地球温暖化対策の啓発をしている。 ③感染症対策の為、換気扇や空調の使用が増えた。 ④自然換気等節電をしながら有効的な換気に努める。	今後の取組みとして、パソコン等の古い機種のものを取り換え等、エネルギー関連機器の更新による効率化をはじめ可能な限りの取り組みを実施継続する。
2	燃料使用量の削減	【達成】 ①車のアイドリングストップを含め暖気運転をなくして、工事現場は乗り合わせが徹底させ、作業に必要な工具、材料は前日にチェックをしムダが出ないように配慮されており、材料は現場を実測して発注できるようになり材料のムダが少なくなり、車両も軽しくエコドライブが徹底できており、化石燃料の削減に努めた。国土交通省排出ガス2次規制適合。低公害エンジン搭載(03年施行)クリーンエンジン搭載 ②現場作業車は一部を除き燃費のよい軽四車両としている。 ③小型バックホウ購入して年間を通しての実績が把握でき、軽油の使用量が増えた。 ④信号工事のエリアが拡大し、移動距離も車両も増えた	車両及び重機等のハイブリット車及び低排出ガスへの切替をした。今後、引き続き使用量を確認していく。軽ダンプ増車。
3	一般廃棄物の削減	【達成】 ①一般ゴミ・段ボール・アルミ缶・スチール缶・ビン・ペットボトル・ペットボトルキャップの分別回収BOXを設置し全社員に周知され、一般ゴミの分別が確実に行えるようになった。	再生出来る資源を把握し、正しい分別方法を円滑に、ゴミの減量化に努める事により、削減目標は達成できた。今後も取組を継続する。
4	上水道使用量の削減	【未達成】 ①定期の漏水点検、ポスター掲示による節水した。②トイレを自動洗浄式し、ウイルス感染予防対策による増加である。	今後の取組み事項として、ポスター掲示等による節水の削減を徹底していく。定期的な漏水調査を行う。
5	産業廃棄物の削減	①産業廃棄物は、請負工事の種別や工事量(売上高)で大きく変動するので、参考数量とし、削減目標は立てられない。また、排出される産業廃棄物はほぼAsガラやCoガラのためリサイクルされている。	今後も取組を継続する。
6	労働災害ゼロ	【達成】 休業4日以上災害無し	今後も取組を継続する。

環境活動

太陽光発電設備 199.89kw



太陽光発電設備 39.93kw



太陽光発電設備 24.08kw



環境教育



省エネエアコン及び照明LED化



環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

当社自ら確認したところ、環境関連法規（廃掃法、建設リサイクル法、建築基準法、消防法、フロン排出抑制法等）は遵守できており、環境に関する苦情也没有ありません。

また、過去行政機関から違反等の指摘を受けたこともありません。

同様に環境関連の訴訟も提起されていません。

代表者による全体の評価と見直し

評価および見直しの実施年月日		令和6年8月26日
評価者名		代表取締役 宮本 稔
評価及び見直しに参加した人		宮本 敏江 環境管理責任者代理
提出した情報(資料等)		①環境方針 ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果 ③是正処置及び予防処置結果 ④環境関連法規制等の遵守状況のチェック結果 ⑤外部からの苦情等の受付結果 ⑥直近の審査報告書 ⑦その他(例:環境関連法規等の改正動向の情報、etc)
評価		2010年にEA21認証をいただき16年目となり、環境活動も確実に定着しており、改善の余地が必要なものを洗い出し、成果を確実に出していけるようにする事。 環境負荷の削減目標は、電気使用量、上水道の使用量で削減目標が達成できなかったが、感染症対策の為、換気扇や空気清浄機等の常時運転をし電気使用量が増加したので自然換気等を利用し有効な換気をするように心がける。上水道使用量は令和2年度同様にトイレを自動洗浄式し、ウイルス感染予防対策による増加である。目標は達成できていないが、感染予防や生産性の向上などにより社会に貢献できるよう取り組んでいく事が大切である。
見直し (変更の必要性・指示)	環境方針 変更の必要性	変更の必要性なし。
	環境目標 変更の必要性	変更の必要性なし。
	環境活動計画 変更の必要性	継続的に改善して行く事。
	環境経営システム等 変更の必要性	変更の必要性なし。